

移住支援金の対象か確認してみよう!!



START

申請時点で、三沢市へ転入後3カ月以上1年未満である。

いいえ

× 支給対象外

はい

転入前に…

いいえ

転入直前の10年間のうち、通算5年以上（直前は連続1年以上）、東京圏^{※1}に在住し、東京23区内に通勤していた^{※2}。

※1 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のこと。ただし、右図地域を除く。

※2 東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方は、通学期間も通勤期間とみなすことが可能。

都県名	条件不利地域
東京都	檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村

はい

今の仕事は…

次のいずれかの要件を満たしている。

- ① Aomori Job掲載求人採用され、3カ月以上就業している。
- ② 「プロフェッショナル人材事業」又は「先導的人材マッチング事業」を利用して、3カ月以上就業している。
- ③ 所属企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、三沢市を生活の本拠として、移住元での業務を引き続き行っている。
- ④ 県が実施する起業支援事業にかかる「起業支援金」の交付決定を受けて1年以内である。

いいえ

× 支給対象外

いいえ

これから…

移住支援金申請日から5年以上、三沢市に住み続ける意思がある。

はい

はい



○ 受給できる可能性あり